

令和 8 年第 3 回定例会一般質問【質問・答弁整理表】

第 1 項目：教職員配置の課題と教育環境の充実（答弁：教育長）

	議員の質問	行政の答弁
1-1	令和 8 年度の教職員の配置基準と、小規模校での実際の配置状況はどうか	小規模校は小学校 18 校中 15 校、中学校 12 校中 10 校。すべての学校で県基準に基づく配置ができており、複式学級の学校には市雇用の複式解消教員を配置。ただし 2 校の中学校は教頭・養護教諭が配置されていない
1-2	配置基準により教職員が配置されていない学校で、学校運営や教育活動に支障は出ているか	校長の負担増や疾病対応を他職員が担う懸念がある。対策として学校支援センターの連携支援、隣接校養護教諭の週 2 日程度勤務体制で対応中だが、校長の負担は大きい
1-3	小規模校で教職員 1 人当たりの校務分掌が増加していないか	市教委が報告を求める主な校務分掌は 18 種類あり、担当を兼ねるため小規模校の 1 人当たりの担当分掌数は必然的に多くなっている

再質問（教職員配置）

	議員の質問	行政の答弁
1-4	配置基準は最低限必要な職員数のはず。実際の業務量に合った配置になっているのか、市教委の考えは	県は加配で対応しているが、教育改革のときめ細やかな対応が増えており、教職員数は業務の質の向上を含めて決して十分とは言えない状況
1-5	特別支援教育・不登校支援担当者の増員が必要ではないか。市教委は課題として持っているか	重要課題と認識。補助職員等の増員に努めつつ、校内対策に専念できる正規教員（児童生徒支援教員・通級指導担当者）の充実が日田市の課題との強い認識
1-6	小規模校への市独自の加配や支援員配置の考えはないか	複式学級解消教員や特別支援教育補助職員を配置し、市全体で 150 人超の市独自スタッフ（登校支援・学校連絡員・部活動支援員など）を配置。今年度は教育相談員も 1 名増員
1-7	危機管理上、教頭・養護教諭は不可欠ではないか。県への加配要望を強くしていく考えはあるか	以前から再考を強く要望してきた。教頭については職員配置も併せて要望、養護教諭については市町村教育長協議会を通じた基準見直し要望に加え、日田市としても要望を強くしていく
1-8	配置基準を満たしても、学校運営・安全確保に必要な教職員が確保されていないとの認識で、改めて市教委の考えは	多様な人材と組織的体制が重要だが、課題解決には正規教員の増員が必要との考えは変わらない。市町村教育長協議会での要望に加え、日田市独自の要望を強くし、地域別懇談会の機会にも直接実態を訴える

第 2 項目：社会教育・公民館を核としたまちづくり（答弁：教育次長）

	議員の質問	行政の答弁
2-1	公民館をまちづくりの拠点としてどう位置づけ、どんな役割を持たせているか。教育基本法・社会教育法に基づく地域課題解決への考えは	公民館運営事業団への指定管理のもと、令和 3 年からまちづくり団体との連携を明記して取り組みを進める。住民が学び合い支え合う関係構築が地域全体の課題解決力を高め、持続可能な地域社会につながる
2-2	社会教育士の現在の人数と役割の考え、まちづくりへの期待は	令和 7 年度末で 8 名、今年度も 6 名が受講。課題把握と学習機会の企画提供、ファシリテーター・コーディネーター役として持続可能な地域社会の構築に貢献が期待される
2-3	公民館の社会教育事業を通じたまちづくりについてどう考えているか	多様な世代が気軽に立ち寄れる活動拠点。公民館祭りでの成果発表や地域人材の学校への派遣など、住民と子どもの交流機会づくりにも取り組む

再質問（社会教育・公民館）

	議員の質問	行政の答弁
2-4	公民館事業で実施してきた人材育成・地域リーダー養成の取り組みと成果は	ふるさと探訪や史跡・文化の学習の受講者が校外授業で説明を担当、ファシリテーター養成講座で地域活動人材を確保、自主学習教室の受講者が学校の授業補助員として活動
2-5	地区公民館は単なる集会施設ではなく、地域課題解決と住民自治を支える社会教育の拠点としての機能が必要ではないか。市教委の考えは	平成 30 年中教審答申でも公民館には地域活性化・まちづくり・防災拠点としての役割が期待されており、認識は同じ。地域課題（お困り品・日用品・食事がとれる場所づくり）を解決した公民館の実例も紹介
2-6	社会教育活動の展開では、住民の自主性尊重、子ども・若者の参画、多世代交流、ネットワーク化などの留意点があるのではないか。市の考えは	行政的視点が優先されるのではなく、住民の自主性・自発性による学びが社会教育の基本。公民館ごとに地域課題解決学習として捉え、住民が主体的に関わる環境を維持する必要がある
2-7	社会教育士という専門職員のいる公民館を拠点としたまちづくりができるのではないか。教育長・市長の考えは	【教育長】学びを通じた人づくり・つながりづくりのニーズが高まっており、社会教育士として学習と地域づくりを結びつける取り組みへの期待はますます高まっている 【市長】地域のつながり希薄化の中で、公民館と地域住民の活動の連携が持続的な地域コミュニティ維持に役立つ。教育委員会とも連携して取り組む

第3項目：日田市陸上競技場の第二種公認維持の必要性（答弁：文化スポーツ観光部長）

	議員の質問	行政の答弁
3-1	過去5年間の陸上競技大会等の開催状況はどうか	陸上記録会を年4～5回、市民体育大会・中学校総体を毎年開催。JFL公式戦、ラグビー大会、駅伝大会なども実施。令和3～4年度にはラグビー日本代表等の合宿も開催
3-2	第二種公認競技場であることの効果をどう評価しているか	正式な記録を残せる大会開催や公式戦と同様の環境での練習が可能だが、都道府県規模の主要大会の開催実績がなく、現行の大会は第三種公認でも支障なく開催可能。直接的な効果が十分発揮されているとは言い難い
3-3	スポーツツーリズムと競技力向上の観点から、第二種公認の必要性についてどう考えているか	競技力向上には寄与（県民スポーツ大会での上位成績、箱根駅伝出場選手の輩出）。合宿誘致の強みだがメリットを生かしきれておらず、更新費用などの財政負担を見極め、最も適した競技場のあり方を総合的に検証したい

再質問（陸上競技場）

	議員の質問	行政の答弁
3-4	スポーツ合宿・交流人口の拡大・地域経済への波及効果をどのように分析しているか	令和5年度以降、剣道3件・相撲2件・バレーボール2件などの合宿を実施。合宿を通じた交流人口の拡大と地域経済への確かな寄与があったと分析（バレーボール日本代表合宿は県外観覧者も多数）
3-5	第二種公認による大会実績・利用者数・交流人口・経済効果と、公認維持費用との費用対効果をどう評価しているか	令和7年度の延べ利用者数28,829人。直接的な経済効果は十分とは言い難く、費用対効果の評価にはデータが不足。更新は5年ごとで、令和9年度は4,700万円程度、令和14年度は2億4,000万円超の見込み。第二種と他公認区分の費用差を日本陸連の事前指導の中で比較し、総合検討のうえ判断
3-6	「第三種でも支障なく開催できる」答弁は違うのではないかと（障害種目など）、600人以上参加・実業団選手も出場する大会も行っている。第二種公認の維持を要望するが、答弁は	障害種目を含めた部分は確認したい。全国的規模の大会やトップチーム合宿を誘致できる大きな強みがあるため、合宿誘致に力を入れ、交流人口の拡大と経済効果の実績を上げる取り組みを充実させたい